

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要(平成27年度)

基金の名称	地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立基金
法人名	公益財団法人 食品流通構造改善促進機構
基金額(国庫補助金等相当額)	29百万円(うち、国費相当額29百万円) (平成27年4月1日現在)
基金事業の概要	○農林漁業者又は農林漁業者が組織する団体が参画し、農山漁村の資源を活用して行う再生可能エネルギー発電事業で得られた収入(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号。)に基づく再生可能エネルギー電気の売電による収入に限る。以下同じ。)を地域の農林漁業の発展に活用するモデル的な取組の実施に必要な施設設備(木質バイオマス発電施設を除く。)に要する費用について助成し、地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業業務規程第9の規定によりその収益を納付させるものである。

2. 見直し結果

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要	○今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施する。	
基金事業を終了する時期	○平成46年度	
次回の見直し時期	○次回見直しは平成30年度までに実施する。	
基金事業の目標	○成果目標の内容・・・本事業で行う再生可能エネルギー発電事業において得られる収入のうち地域の農林漁業の発展に貢献する取組に充当する金額とする。 (2)達成すべき成果目標の基準・・・本事業で行う再生可能エネルギー発電事業において得られる収入のうち5%以上を地域の農林漁業の発展に貢献する取組に充当しつつ、将来においても再生可能エネルギー発電事業を継続できることを前提として設定するものとする。平成30年度までに再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う地区数を100地区とする。	
目標達成度の評価	○平成25年度に6地区、平成26年度に9地区現出するとともに、この取組の開始に向けた発電事業の検討を46地区において行っている)	
基金の保有割合	算出した保有割合は1.00であった。算出に用いた方式及び数値については、以下の通りである。	
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) 保有割合=平成26年度末の基金額÷平成27年度～平成46年度の20年間の管理費見込額) =29÷29=1.00 (算出に用いた数値) 平成26年度末基金額:29百万円 平成27年度～平成46年度の20年間の管理費見込額:29百万円 (補助金交付の翌年度から20年間の基金管理等に必要なる事務費の見込額)	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有・無
	[有の場合]該当する理由	
	○事業を終了した基金(後年度負担のみ)(基金の終了年度:平成46年度) (使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果) ○国庫返納予定額:35百万円(収益納付分)	
その他	○当該事業に係る収益納付金については、補助金相当額に達するまで国庫へ返納する予定。	